

事務事業チェックシート

事務事業No 124 事業名 し尿収集指導事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	3	豊かな暮らしを支える住環境の整備
施策	4	生活排水対策の推進
取組方針	5	し尿及び浄化槽汚泥の適正処理

事業種別	継続	
事業期間	～	
事業実施の根拠法令		
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	浄化衛生課	野口 滋 (435-1067)
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		衛生費	
	項		清掃費	
	目		清掃総務費	
	大事業		清掃総務事業	
事項		し尿収集指導事業		

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的 (「誰・何」をどういう状態にする) ための事業か) し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理する。	事業内容 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥に限る)の収集運搬業者による計画的な収集業務を実施し、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理に関する指導監督を徹底している。 水害発生時は汲取手数料を減免し、業者に汲取委託料を支払う。				
	実施内容	平成26年度 し尿適正処理に関する指導監督を行った。	平成27年度 し尿適正処理に関する指導監督を行った。	平成28年度 し尿適正処理に関する指導監督を行った。	平成29年度 し尿適正処理に関する指導監督を行う。	平成30年度 し尿適正処理に関する指導監督を行う。

2 事業コスト

事業費等 (千円)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	8,083	5,778	8,198	4,929	7,983	4,757	7,623		7,623	
伸び率 (%)	-	-	1.4%	▲14.7%	▲2.6%	▲3.5%	▲4.5%	▲100.0%		0.0%
人件費	正規職員	13,081	13,129	13,081	13,377	13,081	14,162	14,162	14,162	14,162
	正規職員以外	1,728	211	1,728	417	1,728	421	340	340	340
	小計	14,809	13,340	14,809	13,794	14,809	14,583	14,502	14,502	14,502
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他	665	630	2,015	2,015	560	840	965		965	
一般財源 (税等)	7,418	5,148	5,958	2,914	7,423	3,917	6,658		6,658	
所要人数 (人)	正規職員	1.75	1.76	1.75	1.76	1.75	1.78	1.78	1.78	1.78
	正規職員以外	0.38	0.14	0.38	0.19	0.38	0.19	0.14	0.14	0.14
主な予算内訳	手数料 3,342千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			目標値	実績値	達成度 (%)	目標値	実績値
成果指標	苦情件数	件	目標値	30	30	30	30
			実績値	34	31	38	
			達成度 (%)				
			目標値				
			実績値				
			達成度 (%)				

4 事業の評価

評価基準						
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい		減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要		見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能		市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む		緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない		できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)		達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある		貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある		できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない		見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	一般廃棄物（し尿）収集運搬業者・浄化槽清掃業者、23業者の一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥に限る）の適正処理に関する指導監督を行う。
見直し・改善内容	現在、水害適用の雨量基準は、1時間に30mm、3時間に50mm、又は日量100mmに達したとき水害適用の減免を実施しているが、今後は1時間50mmの雨量基準に見直しを図りたい。 また、2年毎の許可更新時に業者の評価を客観的に行える資料の1つとして、苦情等のチェックリストを作成し業者指導等に活用する。